

平成21年4月定例教育委員会会議録

平成21年度塩尻市教育委員会4月定例会が、平成21年4月23日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 5月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 塩尻市民読書の会の文部科学大臣表彰について
報告第5号 重要文化財小野家住宅の追加指定について
報告第6号 平成20年度中学校卒業生進路状況について<非公開>

4 議 事

- 議事第1号 平成21年度事業部目標について
議事第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	御 子 柴 英 文
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	小 島 賢 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	図書館長	内 野 安 彦
スポーツ振興課長	青 木 隆 之	男女共同参画課長	畠 山 伸
人権推進室長	小 穴 利 美		

○ 事務局出席者
教育企画係長

青 木 正 典

1 開会

百瀬委員長 それでは、定刻になりまして皆さんお揃いのお集まりですので、ただ今から4月の定例教育委員会を進めたいと思います。よろしくお願ひいたします。今日は、新年度最初の会ということで、事務局で異動のあった課長さん、最初に少し自己紹介で御挨拶をいただければと思いますが、よろしくお願ひいたします。

青木スポーツ振興課長 4月1日からスポーツ振興課長を仰せつかりました青木隆之と申します。よろしくお願ひいたします。

畠山男女共同参画課長 短歌館から男女共同参画課長に異動になりました畠山です。よろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 以上ですね。ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。それでは、今日は、定例教育委員会のあと協議会、そしてもう一つ、文化財の関係の視察ということをご予定しておりますので、一応、定例教育委員会の終了予定は午後3時20分と組んでみました。そのあと、協議会を午後3時半から午後4時15分くらいまで。そして、視察を午後4時20分から午後5時40分くらいまででしょうか。もう一つあるのですけれども、夜の部が午後5時45分からはということなのですが、それに間に合うように視察を終えるということでもありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従いまして、次第の2番、前回会議録の承認をお願ひいたします。事務局からお願ひいたします。

2 前回会議録の承認について

青木教育企画係長 前回3月定例会の議事録につきましては、それぞれ御確認をいただいておりますので、本定例会終了後、御署名をいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 ということではありますが、委員の皆さんよろしいですか。では、そのようにお願ひいたします。

次第の3番に入ります。教育長報告、報告案件が6号までありますが、最初に教育長から総括的にお願ひいたします。

3 教育長報告

藤村教育長 どうも御苦労さまでございます。それでは、何点か御報告申し上げたいと思ひます。まず、たいへん悲しい出来事だったわけですが、小松係長が不慮の事故で尊い命を失ってしまいました。大変悲しく、また、大変残念なことではございました。委員の皆さん方には、いろいろ御心配やお心遣いをいただきましてありがとうございました。葬儀後、御両親、御兄弟の方が教育委員会に見えられまして、たいへんお世話になったと仰っておられました。皆さんによろしくということでありましたので、お伝えをいたします。心から御冥福をお祈りしたいと思ひます。

2点目ですけれども、各学校、小中学校、中学は4月に大体、修学旅行が終わるわけですが、このところB型インフルエンザが蔓延をしまして、A中学校ですけれども、4月11日、12日、13日と3日間の予定で京都、奈良方面へ修学旅行で回ったわけですが、1日目の夜、1人の女の子が40度を超える高熱、それからまた、下痢等の症状で医者に診せたところが、インフルエンザB型であるということで、病院から帰ってきても40度以上の熱が下がらないというようなことで、いろいろ苦慮する中で、保護者に連絡をして迎えにきていただいて自宅に帰りました。それで収まるかと思っていたところが、また次の日、3名の生徒が、多

分女の子だったと思いますけれども、やはり同じ症状で、これも家庭に連絡をして帰宅させたということがありました。旅行中にそういうようなことがあった場合には、どう対応するかということで、校長以下、たいへん苦慮したという報告があったわけです。小学校はA小学校を皮切りに、やはり同じB型のインフルエンザで、かなり感染力が強く、ある学年は学級閉鎖や休みにするとか、あるいは早退させるとかいった対応をしたところが2校。B小学校は今日まで休みということで、この時期にこれだけのインフルエンザが蔓延するというのは、これまでなかったことではないかと思えます。各学校で十分な手洗い、うがい等によって、できる限り蔓延を防ぐよう指示をしたわけですが、御報告をしておきたいと思えます。

それから、新年度がスタートして3週間ほど経過したというところでありませけれども、どの学校も、特に新入生、新しく見えられた先生方もようやく学校にも慣れて、学校に元気な声が響いているのではないかと考えております。

これは、ある新聞の切り抜きですが、目に留まりましたので少し紹介をしたいと思います。ある幼稚園の年長組のお子さんを持っている母親からの投書ですが、「この季節になると、上の子どもが幼稚園の年長組になったときのことを思い出します。」ということで、以下のような投書でありました。「彼は、新しい担任になったT先生に名前を呼ばれ、声をかけてもらったのに、T先生の顔から目を反らし、くると小さな背中を向け一言も喋らずに走り去りました。その行動に驚いてしまった私は、T先生に謝ることしかできませんでした。夜になって落ち着いてから話を聞くと、彼は言いました。『僕ね、T先生のこと今だけ嫌いなんだよ。』彼は、T先生の名前も、これから自分の担任になることも理解していたのですが、年少組、年中組と馴染んできたC先生と別れること、知らないT先生が担任になることを、まだ5歳の小さな体では受け止めきれなかったのです。でも、受け止めなくては行けないとわかっているし、いつかは受け止めたいとも思っているのです。T先生に伝えると、『2年間C先生だったのに、いきなり私が担任ですと言っても納得できないのは当然です。彼に受け入れてもらえるように努力します。』とおっしゃいました。そんな先生を、彼が嫌いでいられる時間は短かった。一週間後には、先生と戦いごっこをするようになり、あっという間にどの先生よりもT先生を好きになってしまったのでした。」という内容でございました。

学校というのは当然のことですが、子ども、児童、生徒があって成り立つものであります。従って、児童生徒が主人公であるということは、紛れもない事実であろうかと思えます。しかしながら、私もそうだったわけですが、どうしても子どもが主人公であるにも関わらずそのことを忘れがちであります。教師がいて、次に児童生徒がいるといった、教師主導、あるいは教師優先の言動を無意識にしていまいがちなのが人間かなというような気もするわけです。子ども中心と言いながら、やはり、教師主導型でいろいろなことが進められてしまう、そのへんのところを、特に先生というのはいつもわきまえていないといけません。今、読ませていただいたこの投書ですが、このT先生は、「2年間C先生だったのに、いきなり私が担任ですと言っても納得できないのは当然だ。」と、「彼に受け入れてもらえるように努力します。」この姿勢というのは、まさに、子どもを中心に考えている。子どもが主人公だということをしつかりわきまえた上で、そういう言動、言葉でもそうだし、そういう行動をとった。そのことが、この子どもが早く先生に馴染んでいったというところに繋がっているのではないかと考えたわけでありませ。特に、学校の場合は、先生と子どもの関係だと、やはり上から、先生がいて子どもがいるという感じになる。けれども、やはり、子どもと先生という関係がいつもあれば、子どもの目線に立って主体に考えることができるのではないかと。子どもをしつかり理解できるのではないかと。良く、理解する、understand、アンダースタンドというのは下に立

つ、だから、やはり、先生は子どもの次にいなければいけないのです。そうしないと、understand、理解ができないということになると思うわけです。そういう意味で、この新年度のスタートにあたって、先生と子どもという眼差しではなく、やはりいつも、生徒、子どもと教師という眼差しで子どもに接してほしいということを、この投書を読みながら改めて感じたところであります。そのようなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、報告第1号、主な行事等報告について。生涯学習部関係からです。お願ひいたします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部は2件でございます。3月22日に短歌の里コンサートの3回目が行われました。3回目については、歌と箏の合奏ということ。太田水穂の「命ひとつ」ですとか、若山牧水の「白鳥の歌」などを演奏したということ。参加者は47人です。

それから、3月22日、同じ日ですけれども、総合文化センターで図書館講演会が開かれました。題は、「暮らしに活かそう身近な図書館 金融不安の世の中を生き抜くための図書館活用術」ということで、慶應義塾大学の糸賀雅児教授に講演をしていただいたということ。参加者は44人です。以上です。

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。質疑等ありましたらお願ひします。ありませんか。ないようですので、次に報告第2号に入ります。

○報告第2号 5月の行事予定等について

百瀬委員長 5月の行事予定等について。これは、それぞれ部ごとでしたか。こども教育部から、次長、よろしくお願ひします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、よろしくお願ひします。2ページを御覧いただきたいと思ひます。連休をはさみまして7日でございますけれども、市町村教育委員会の連絡会がございまして、委員長、教育長の御出席の予定になっておりますのでお願ひします。

少し飛びまして、12日、13日には、5月臨時市議会が開催されるということ。ございまして、委員長、教育長の御出席をお願ひしたいと思ひます。

また、12日につきましては、第1回の市P連の定期委員会が開催されます。教育委員の皆さん全員の御出席をお願ひしたいと思ひます。

14日でございますけれども、関東地区の都市教育長協議会総会が2日間に渡って開催されます。会場につきましては松本市ということ。ございまして、教育長の出席ということ。ございましてよろしくお願ひします。

20日でございます。早ね早おき朝ごはん・どくしょ第1回の推進委員会が開催されます。これにつきましては、総文の大会議室ということ。ございまして、教育長の出席をお願ひします。

また、22日につきましては、5月の定例教育委員会が開催されますので、皆さま方よろしくお願ひしたいと思ひます。

23日土曜日でございます。市制50周年記念にかかわる「ふれあい絵画教室」ということで、平出遺跡公園周辺ということ。ございまして、現在70人の公募枠で、各学校に募集をかけているところでございます。講師の先生につきましては、原田泰治先生をお招きして、現場で、それぞれのこどもたちに指導をいただけるという手筈になって、今進めているところでござ

ざいます。往復はがきの申し込みで、若干、低調でございますけれども随時入ってくるかと思っておりますのでお願いします。

また、28日でございますけれども、全国都市教育長会議が29日までの2日間に渡りますけれども津市で開催されまして、教育長が出席ということでございます。以上、教育総務課関係、こども教育部関係の行事予定でございます。

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。生涯学習部関係お願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部関係は、20日以降でございますけれども、各協議会、審議会等が開かれます。まず、20日は午前10時から博物館協議会。

21日は午前10時から本洗馬歴史の里協議会、午後2時からは榑川地区文化施設協議会。

24日でございますけれども、午前9時から第34回塩尻市小中学生陸上競技記録会が松本歯科大学の陸上競技場で開かれまして、教育委員長さん、教育長さんの御出席をお願いしております。

25日の午後7時から社会教育委員会が開かれます。

27日、午後1時半から文化振興事業団理事会・評議委員会がレザンホール開かれますので、教育長さんの御出席をお願いいたします。

29日の午前10時からですけれども、長野県公共図書館長会議が総文の講堂で開かれます。

31日でございますけれども、午前11時からひらいで遺跡まつりが平出遺跡公園を中心に行われますし、また、午後1時半からは第14回の塩尻市公民館研究集会在総文の講堂外で開かれます。以上です。

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いします。それではないようですので次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号になります。後援・共催について、こども教育部からお願いします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 資料の3ページでございます。受付番号37番から新年度になりまして、3番までで計4件ということでございます。それぞれ審査させていただいたところ、問題ないということで、それぞれ後援をさせていただくということでございますのでよろしくお願いします。以上です。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部は2件でございます。記載のとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。ありませんか。ないようですので次へまいります。

○報告第4号 塩尻市民読書の会の文部科学大臣表彰について

百瀬委員長 報告第4号、塩尻市民読書の会の文部科学大臣表彰についてです。生涯学習部関係ですか。館長さん、お願いします。

内野図書館長 御報告を申しあげます。資料をおめくりいただきまして左側に、報告第4号ということで掲載させていただいておりまして、その右側には文部科学省からの通知文の写しが書いてございます。実は、今日、東京におきまして受賞の式典に出しておりますけれども、塩尻市民読書の会会長、上石嘉代子様の会でございますけれども、平成21年度の子どもの読書活動で優秀実践団体ということで、文部科学大臣賞の表彰を本日受け取ります。ここにも書いてございますが、この会は平成10年8月に発足しております。この間、家庭向けの推薦図書リ

ストの作成ですとか、塩尻版ブックスタートである、こんにち絵本への協力、それから図書館等での読み聞かせなど数多くの実践をしてきたということで、今般、これにあたりましては、図書館で推薦をいたしまして、書類審査を経て今回の受賞ということになりました。最後の説明に書いてございますが、全国では学校が140校、図書館が47館、そして実践団体、もしくは実践者ということで58団体が受賞しております。県内では、唯一、この塩尻市民読書の会が本年度の受賞というかたちになりましたので御報告を申し上げます。

百瀬委員長 はい、ありがとうございました。質疑等ありましたらお願いします。

丸山職務代理 たいへん喜ばしいことだと思いますが、例えば、市の教育委員会として、それを表彰するというようなことを考えていらっしゃるのかどうかということ。今、ここで伺いすることかどうかわかりませんが。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） 明日、午前9時半から、市長のほうへ受賞の御挨拶にお見えになっていただけるという手筈になっております。また、この中で教育長への挨拶とか、事務局レベルにというような部分の日程も調整しているところでございますけれども、そのようなことを御報告させていただきながら、国レベルの表彰が行われたあとに、塩尻市教育委員会として表彰する、またはお言葉にて、ご苦労様でした、よろしくお願ひしますというのはあるのですけれども、それ以上の部分というのは今まで前例的にはございません。蛇足になりますけれども、県内におきましては、学校では富士見町立富士見小学校、また、須坂市の常盤中学校、富士見町の富士見高原中学校、県内では3校が、あわせて学校として表彰されているというような部分です。図書館については長野県ではございません。あと、団体では今御紹介いただいた塩尻市民読書の会ということでございます。以上です。

村田委員 私事ですが、私のこどもが上石先生に教わっていて、やはり、本を読みなさいということや、ずっと言ってきたいただいて、そういう意味では喜ばしいお話だと思うのですが、館長から見て、このへんの図書館というものここでは実践団体にあたりますけれども、その活動自身がどうかという御意見と、連携すべきことが何かあるかないか、そのへんのお考えがあればお聞かせください。

内野図書館長 図書館との連携で申し上げますと、一つは、昨年11月11日に、実は、この2年間くらいずっと協議をしてきたのですが、市内に数多く読書関係のグループがございます。横断的な連絡組織というものがまったくなかったものですから、点として活動しているものを何とか線としていたいということで協議を重ねてきて、11月11日に、塩尻市読書活動グループ連絡会というものを発足させました。もちろん、塩尻市民読書の会も1団体としてそこに加盟をさせていただいております。元々、塩尻市民読書の会の発足というのは、当時いくつかグループがございまして、これを、官製といいますか、要するに、役所側で何とか一つになれないかということで生まれたのが、この読書の会でございます。そういう意味では、一つ生まれて、またさらに大きくなって、塩尻の読書活動も大きくなってきていると、そういうことが言えるかと思えます。常に、上石先生はその中心のお立場できていると。そういうことでは、むしろ表彰は遅いくらいではないかというぐらいにも感じているところです。そういう意味では連携と方策といいますか、それは、ほぼ順調にきておまして、先日、その連絡会の総会も行いまして、17団体に、さらに個人の方が加わっておりまして、3人の個人の方ということで、先日の総会も行われたところでございます。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

村田委員 今、加藤次長の御説明で富士見の小中学校の話が出ましたけれども、図書館の本の何とか率がずっと1位だという、そういう地域性とかということから見て、何か塩尻市で何か学

ぶべきことなどはあるのでしょうか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 図書館の関係の蔵書率、確かに、今まで書架が足りない、古いものがあるというような部分もございまして、できる限り、今度、新図書館ができる、えんぱ一くができるという部分にあわせて連携をいかにしていくかと、また、学校にない図書を、えんぱ一くからどう連携をしていくかとか、今、この部分を学校図書委員の皆さんを含めて、どうかたちで連携をするのが一番良いのかという部分の検討をしながら、遅々として進まないではないかという御意見もあるかもしれませんが、今まで学校図書館という部分で、中央図書館とは別物だという考え方があった部分、これを何とか一緒にしようというような考え方をもちながら再構築をしよう、また、それぞれの図書館司書の先生方の考えも、今、臨時職員の先生が図書館を担当していただいているという部分、それぞれが図書館に対する、本に対する司書というポリシーを持っているのですけれども、やはり、一貫したかたちで今後進めていかなければいけないのではないかという部分も、組織の中でも今検討を加えているところがございます。そのような状況です。答弁になっているかどうかわかりませんが。

村田委員 お聞きしたかったのは、富士見という地域として見たときに、何か塩尻市として学ぶべきことがあるのか、もしくは、そのへんをどう見ていらっしゃるかということをお聞きしたかったのですが。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 富士見の関係については、今回、受賞というのは、文科省の受賞を初めて知って、データの的に収集したところですから、今後、富士見の状況というもの、こういうメディアの中で収集できるもの、また、できないものについては、現場にお邪魔するなりして吸収しながら、良いとこ取りをしていきたいというようなことで考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

藤村教育長 館長さんは、何か掴んでいらっしゃいますか。

内野図書館長 では、図書館としての情報ということで。富士見につきましては、先ほど村田委員さんがおっしゃいましたように、人口規模別でいうところの住民1人当たりの貸出冊数というものが全国で最も高いということで、非常に活況を呈している公共図書館を運用されているところがございます。こちらの、文部科学大臣賞の制度が始まりましたのが、平成14年ということでございまして、県内で一番最初に富士見が、図書館としてこの表彰を受けているところがございます。もちろん、公共図書館にとどまらず、先ほどの加藤次長からもありましたように、学校図書館との連携というものも密にやっておりますし、それから、小さな人口の自治体の割には資料の収集率というものも非常に高く、そういう意味では学ぶべきものが多いとは思っております。ただ、資料の収集方針といたしましては、少なくとも今年度までという比較になりますけれども、富士見につきましては、視聴覚資料をかなり集めているところがございます。DVD、それから、録音資料、CDですね、塩尻市は特にこれまでは、皆さん方御案内のように、映像資料については収集をしてこないという一つの方針の中でやってきたところがありますので、収集の方針には大きな違いがあるかとは思いますが、そういう意味では、いろいろな方が訪れる図書館とかたちでやっていることは確かだと思います。塩尻も、新しいえんぱ一くでは、映像資料も提供していくとかたちで今準備を進めておりますので、一応、報告とかたちでお話をさせていただきます。以上でございます。

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。よろしいですか。ほかにありますか。ないようですので、次へ進みます。

報告第5号 重要文化財小野家住宅の追加指定について

百瀬委員長 報告第5号、重要文化財小野家住宅の追加指定について報告をお願いします。

白木生涯学習部次長(社会教育課長) 重要文化財小野家住宅に隠居屋が追加指定をされました。すでにこの件については、4月17日に国の文化審議会が開かれまして、翌日には、各新聞社のマスコミ報道がございましたので、もうお目に留まったかと思えますけれども、私どもの小野家住宅は、昭和48年に重文指定をされておりました。その中では文庫蔵と主屋の2つの建物だけでございますけれども、この度もう一つ文庫蔵の北側にあります隠居屋、持ち主は味噌蔵と言っているのですけれども、調査の結果、隠居屋だというように記載のある書物があったということで、それも含めまして重要文化財の建物として追加指定をされたということです。今回の追加指定の中では、小野家住宅の土地も約1,060平方メートルでございますけれども、新たに登録をされたということで御報告をしたいというふうに思っております。きょう、教育委員会が終わりましたあと、直接現地に行って目で確かめていただければと思っております。3月の教育委員会で登録有形文化財の御報告とあわせまして、毎月のように文化審議会で、私どもの文化財がかかったという、その御報告をしたいと思えます。以上です。

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。質疑等ございますか。後ほど、また視察ということで見させていただきますので、そのときでもよいと思えます。

報告第6号 平成20年度中学校卒業生進路状について<非公開>

百瀬委員長 それでは、報告第6号、平成20年度中学校卒業生進路状況についてということありますが、これは非公開という扱いにしたいと思えますがよろしゅうございますか。現在、傍聴者、報道関係は。

青木教育企画係長 はい、いらっしゃいません。

百瀬委員長 いらっしゃらないようですので、このまま続けます。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

加藤子ども教育部次長(教育総務課長) それでは、報告6号ということでございまして、1枚のペーパーでお配りしてあるかと思えますけれども。

百瀬委員長 今日、いただいたものですね。

加藤子ども教育部次長(教育総務課長) はい。こちらの横長のものがございます。それぞれ、塩尻中学校から両小野中学校まで記載させていただいてございます。前回の教育委員会の中では、公立学校の数字をお示しさせていただいたところでございますけれども、今回、受験者数に対して進学者、また、県外進学者という部分、または、その子の進路という部分の分類をさせていただいてございます。一番、特化しているのは、すべてB中学校とC中学校で、一番右側でございますけれども、人数が少ないわけでございますが、それぞれ100パーセントの進学率であったという部分でございます。また、その他の進路につきましては、就職がそれぞれD中学校、また、E中学校においてございます。また、家居という部分もございます。備考欄には、家居の中で、どうして家居になってしまったかという原因について記載してありますけれども、F中学校については不登校の生徒、E中学校についても4名の不登校の生徒であるというような部分でございます。失礼しました。G中学校についても、同じくお1人が不登校の生徒です。その他1、G中学校に施設入所というものがございます。これにつきましては、在学中での窃盗事件等によって処分を受け施設に入っているという部分で、その他1のカウンタになっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

百瀬委員長 はい、ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。わたしから少

し。公立と私立の数字というのは。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 今、最終的な部分のとりまとめが、学校からまだ正式な報告がきていないものですから、全体でとりまとめてしまっているものですから、まだ動いていた部分が年度末にございまして、必要であれば次回までに、各学校から正式な数字を取り寄せてまとめたいと思いますので、よろしくをお願いします。

御子柴委員 たぶん、家居というか、ホームスクールと書いてある子どもは、目標を持って行っているというふうに考えられますけれども、今の家居の説明のあった子どもについては、卒業した学校との連絡が中心になるので、その連絡を密にして、その後の支援をしていただければありがたいという要望であります。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。

丸山職務代理 同じですが、窓口がどこに行けばよいかということ保護者の方々に、例えば、学校がだめなら家庭教育室とか、県の教育センターとか、何かそういう具体的な動ける情報を、ぜひ、届けてあげていただきたいと思います。数が多いことが非常に気になります。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） わかりました。

村田委員 選択の幅を広げるという意味で、例えば県外ですが、全体からみれば僅かですが、何か特徴立ったことが、こういう目的でここへとか、そういうような動きはあるのでしょうか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 私が聞いている範囲の中では、スポーツの関係があったということをお聞きしているところでございませけれども、それ以上は、その部分はお聞きしていない部分がございます。特にこういう勉強をしたいからこの高校へ行ったという部分があるかどうか、これも公立学校の、今、委員長さんのお話があったように、その部分と含めて、次回御報告をさせていただくということをお願いします。

村田委員 わかりやすく言うと、ゴルフの石川遼君のように幼少の頃から、いろいろな可能性ということで、かなり小さい頃から突っ込んだかたちで養育していくというケースが増えているのではないかなというふうに思います。そういう意味で、学校がどのような指導をしているのか、そのときにどういう対応をするのかということもあるし、そのために支援するかどうかというところと良くわかりませんが、適切な進路指導ができていれば良いなど。そういう資質とか意志のあるこどもがいれば、市内県内に拘らないケースも増えていくと思いました。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） わかりました。

村田委員 特にこれで、この学校がああだ、こうだという話ではなく、別にこれが結果資料ではないですよ。たまたま、結果がこうなりましたという話で。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 特に、県外のあそこが良いから、あちらへ行ったらどうかというアクションを起こしたとか、そういうことではありませんので、それぞれの、親御さん、お子さんが判断をしているということで。

村田委員 私が言いたかったのは、別に抑えるわけではなくて、そういうことも相談に乗ってあげたりというのも学校の役割かなという気がしたものですから。

藤村教育長 一例ですと、柔道で山岸絵美という子がいます。これは、丘中の卒業生でありまして、高校から東京へ行っています。これは、もうオリンピックに出られるだけの実力があり、資質、能力というようなものも学校でも掴んでいますし、もちろん、本人の希望等もしっかり受けとめる中で、適切な進路指導をしているのではないかなというふうに思っています。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 先ほどの家居の部分のフォロー等々、これについては教育センター、また、当時の学校の進路指導の先生、担任と、昨年も、担任の先生が後をフォローをしているというようなお話もお聞きしております。今後、教育センターを含めてフォロ

一できるようなかたち、良い進路が開けるようなかたちで、相談に乗っていけるような形を考えてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

百瀬委員長 よろしいでしょうか。それでは、報告事項は以上であります。

4 議事

○議事第1号 平成21年度事業部目標について

百瀬委員長 次第の4番議事に入ります。議事第1号、平成21年度事業部目標についてを議題といたします。事務局からの説明を。まず、こども教育部長からお願いします。

御子柴こども教育部長 それでは、議題の11ページに入る前に、参考でお手元に配布されています塩尻市教育委員会の施策体系というものを御覧いただきたいと思います。その参考の中の1ページ目を御覧いただきたいと思いますが、事業部の目標の設定、進行管理につきましては、平成17年からはじまっております第4次総合計画の中の、1ページでいきますと、「豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる」と。教育文化施策の体系がこのようになっておまして、3ページまでがそういうことですし、4ページからは「安心して暮らせる福祉のまちをともにつくる」俗にいう福祉政策、これについても、これ以外に福祉事業部の部分もあるわけでございますけれども、私どもの部に関係する部分を抜粋して体系的になっております。本日、御協議いただきますのは、各ページの右側にあります平成21年度主要事業につきまして、先週、理事者と教育長さんを交えまして、4役と各部課長が、それぞれ部ごとに協議いたしまして、ミッションについては私と大和部長から、各施策については担当の課長から、その案をお話いたします。一応、各事業部の公表につきましては、連休明けの庁議にかけましたあと、ホームページに公開ということになっておりますので、そのようなかたちで御覧いただきたいと思います。この中の平成21年度の事業目標の中で、主に黒丸になっているところを重点にやろうというかたちで示してございますので、そのようなかたちでみていただければと思います。

それでは、11ページに戻っていただきまして、はじめに、こども教育部から案を御説明させていただきます。これにつきましては、平成20年度の比較が参考にはございませんが、また、あとの協議会で、平成20年度がどうであったかというものにつきましては御議論いただくところがございますが、ミッションとして4つ掲げてございますが、平成20年度とほとんど変えておりません。特に、若干、表現を変えたところだけお話をさせていただきますが、1番のところにつきましては2行目の部分でございますが、「特色ある教育を推進するため、小中学校への支援を継続する」です。去年は、「特色ある教育の支援を推進する」で、いわゆる、教育の中心はどこなのかという話で、教育の中心は小中学校であるということで、そこへ支援をするというかたちに変えさせていただきました。これは、教育長さんが常々言っていることでございますので、教育委員会が主体になって進める場合は「推進」ということなのですが、推進するのはあくまでも小中学校であるということで、少しそこを変えただけで、あとは何も変えてございません。2番、3番はまったく同じですし、2番の、特に幼・保・小・中、0歳から18歳というお話ですが、特に保育園から小学校、小一プロブレム、それから中一ギャップ。ここはかなりいろいろやってきているのですが、今、前議題にもお話にありましたように、それを高校なり18歳までにどう繋ぐのか。それから、0歳から保育園に上がる前まで、これは市の行政の分野でいきますと、市民環境事業部等との兼ね合いもありますので、これは、またあとで各課長から話があると思いますが、そういうことで変えてございません。3番も同じ主旨でございまして、変えてございません。4番の教育委員会の関係でございまして、本日、委

員長さんからも当日資料ということで、教育委員会が今抱えている問題、教育委員会、教育委員さん、教育委員会事務局、教育長、実際に執行部がやることをどのように具体的に評価してどうするかという、この部分が平成20年度分については今のところ、この前の協議会で若干お話ししましたが、9月の議会頃には教育委員会としての評価を出さなくてはいけないと思っておりますが、それを去年は、教育委員会の活動の自己点検評価を行い、その結果について市民へ公表いたしますというかたちで考えまして、前教育委員さんからも特に、ここへ掲げる性格が少し違うのではないかと御指摘もいただきましたので、ここは少し変えさせていただきました。もちろん、教育委員会の活動の自己点検評価を活用いたしまして、教育委員会、事務局を含めました活動内容の情報開示を進め、市民に開かれた教育委員会、そこに（こども教育部）としてありますが、これは、教育委員会として出す場合には、こういうことですし、市長部局の中の一部としてやる場合等もありますが、こういうことでもありますので、公表する際には統一させていただきますが、そのようなかたちにしたいということで、ここは少し変えてございますので、また御協議いただければと思います。その下の、正規職員云々というところにつきましては、去年と少し違いますのは、こども教育部だけではないですが、正規の職員だけで捉えなくて、嘱託・臨時職員も入れたかたちで出ささせていただいております。これは、全部統一でございます。御覧のとおり、こども教育部は正規の職員でいきますと、全職員数の179人というのは32.6パーセントです。嘱託職員が388人ということでたいへん大所帯でございます。尚かつ、下の正規職員と嘱託職員の比率でいきますと、嘱託・臨時の方が68.2パーセントということで、実際に全体の数569人の内、3分の2はそういうかたに担っていただいていると。理事者とお話のときに私から話をしたのですが、これに各学校の先生方、これが去年のデータで570人おります。従いまして、両方合わせますと1000人以上の大所帯ということで、ここにミッションを掲げておりますが、このミッションの考え方を、もちろん、毎年ころころと変えるつもりはございませんが、これを、このスタッフ皆が共有してやっていくということは至難の業であるが、やらなければいけないだろうというお話をさせていただいておりますのでよろしくお願いたします。

その次の中身、12、13ページ、あとは、それぞれの課長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

小島こども課長 続きまして12ページからお願いたします。最初、1番の「成長段階に応じた支援をおこないます」でございます。これにつきましては、子どもの健やかな成長発達を支援するというので、幅広い事業があるわけでございますけれども、重点的な事業といたしましては、そちらに黒ポツで3点掲げさせていただきました。最初に元気っ子応援事業でございますけれども家庭教育室でやっておりますので、そちらから御説明申し上げます。

小澤家庭教育室長 「元気っ子応援事業の充実」ということですが、内容としまして、個別支援保育の拡大と成長の記録の活用ということで、具体的に申しますと、成長の記録というものが平成21年度から保育園から小学校へ引き継がれております。ですので、幼保小の連携が可能となってきておりますので、それをさらに充実するために、小学校でフォローアップシートを作成し、保育園からの個別支援がさらに小学校へと広がるようにしていくシステムを確立していきたいと思っております。以上です。

小島こども課長 その下に、黒ポツで有害図書類等自動販売機の関係がございます。現在、御案内のとおり、条例で規制されるものは0台になっておりますので、この維持を進めていくと。また、あわせまして自販機の設置環境は死角が多くて、こどもには危険な場所になっておりますので、そういったことを踏まえて完全な撤去を目指して進めてまいります。

その下は、柏茂会館の利活用でございますけれども、指定管理方式から直営に戻して、その活用を図ろうとしているところでございます。施設自体の存在、あるいは利用方法を含めて幅広くPRして利用の拡大を図りたいと思っております。

小澤家庭教育室長 2番の「すべての児童・生徒へ学習機会を提供します」ということですが、「すべての児童・生徒が自らの可能性を広げるための学習機会が得られるように、それぞれの状況に応じた相談指導体制の充実に努めます」、2つポツがございます。1つとして、特別支援教育の充実にさらに継続して実施していきたいと思っております。

2つ目として、教育センターを活用した学校不適合（不登校等）対策と学校支援の充実にしていきたいと思っておりますが、民間のNPO等とも連携した事業を組んでいきたいと思っております。以上です。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 続きまして、もう一つ下にある、「特色ある学校教育をおこないます」という部分でございます。子どもたちの「生きる力」を育むため、時代に対応した特色ある学校教育を進めます。

また、黒ポツの1つ目でございますけれども、特色ある教育施策の推進ということでございます。現在、当市で進めておりますICT教育、現在811台のパソコンが動いているわけでございますけれども、これの有効活用、また、このソフトを使ってのICT教育等々をより一層強化してまいりたいと。

また、起業家教育、本年度、新規に行いますものづくり教育。これは、広陵中でやる予定で今進めているわけでございますけれども、こどもの科学、また、ものづくりに関わる生きる力というものを、ここで育んでまいりたいということでございます。

また、国際理解教育につきましては、今現在、小学校で進めている国際理解教育を今後も継続し、新学習指導要領に基づく5年生、6年生の英語活動にかかわるものは、本年度から進めてまいっているということでございますのでお願いします。

2つ目の黒ポツでございますけれども、関係機関等と連携した環境教育及び食育活動推進プログラム。本市で昨年策定しました食育活動推進プログラムでございますけれども、整合を図った食育の推進ということでございまして、環境教育につきましては総合学習等を活用しながら、また食育活動については栄養教育、それぞれ栄養士等とも連携を取りながら、また、地域、JA等と連携を取りながらということで、食育の推進を図ってまいりたいということでございます。

3つ目の黒ポツでございますけれども、幼保小中一貫教育の推進ということでございます。これにつきましては、市内につきましては、市内の小中学校の中の、中学校区の中での連携の模索、また、それぞれの先生方の交流、小学校から中学、中学から小学校へ行っての授業というような部分を含めて進めてまいりたいという部分でございます。また、両小野地区におきましては、小中一貫校の推進ということで、今、検討委員会が先だって発足し、地元の皆さんを含めた中での協議が行われているということでございまして、それぞれの小学校、中学校が連携した中での教育、また、連続した成長に合った、小1、中1ギャップ等にも対応できるようなかたちの連携教育を進めてまいりたいということでございますのでよろしく申し上げます。

小島こども課長 4番の「子育ての不安と負担を減らします」につきましては、そちらに2点だけ挙げさせていただいています。最初の黒ポツ、市民交流センターを活用した子育て支援事業の開発というふうにさせていただいていますけれども、建設は順調に進んできておりますけれども、開設時に市民の期待に沿った使用ができる事業というものを検討していく必要があるだろうということで、今年度中に新規事業を含め住民ニーズを把握しながら、計画作りを進めた

いというものでございます。

下の元気っ子育成支援プランでございますが、先に策定した計画が本年を以て終了します。従いまして、平成22年から5年間の後期計画に当たりますけれども、この策定をするものでございまして、市には総合計画、あるいは地域福祉計画がございますので、それらと整合を図りながら策定したいというふうに考えているところでございます。

次のページ、上の5番でございまして、「子育てと仕事の両立を支援」。この中では、主に保育事業がこの部分に対応しているわけでございますけれども、事業的な課題としては、老朽園の改築ですとか、小規模園も出てきておりますので、そういった部分を整備させていただきながら、ふさわしい環境を整えたいというものでございます。黒ポツでは、いくつか挙げさせていただきましても、老朽保育園等改修計画と仮称で掲載させていただきました。現在の名前が、塩尻市立保育園等施設整備計画ということで、少しわかりにくいこともございますので、名称もそのようなかたちに変えながら策定をさせていただこうというものでございます。内容につきましては、最初に掲げています。保育園では楢川、吉田原、桔梗ヶ原保育園、それから、児童館、クラブ関係では片丘児童クラブ、塩尻東及び宗賀児童館。これから老朽といえますか、木造の保育園なものですから、こういった部分への計画で、このように掲載する、あるいは、保育園等では平成20年に小曾部保育園、平成21年には贅川保育園、来年3月末には片丘南部保育園というふうに、順次廃止をしながら統合してきておりますので、これを引き続いて順調に維持したいということでございます。以上です。

小澤家庭教育室長 続きまして、6番になります。「家庭環境に応じた支援をおこないます」ということで、次に2つの事業を挙げさせていただきました。要保護家庭の支援策の充実ということで、個別検討会、また、要保護児童対策地域協議会等の開催により、きめ細やかな支援、対策等を練っていきたいと思っております。もう一つとしまして、市民交流センターに結びつきます市民読書運動と連携した「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動の推進をしていきたいと考えております。今年の講演会等につきましては、市民交流センターとの共同により計画をさせていただきたいと思っております。以上です。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 続きまして、「被害の少ないまちをつくります」という部分でございます。子どもたちが安心して遊び、学ぶことのできるよう、市公共施設耐震化計画に沿って、学校、保育園の施設等の耐震化を進めますということでございます。小中学校の耐震改修事業につきましては、耐震リニューアル工事としまして、本年度、広丘小学校の耐震リニューアル工事を行っていくということでございます。また、耐震化に係わる実施設計を吉田小学校、丘中を行い、また、耐震の二次診断は両小野中学校を今年度は実施してまいりたいという部分でございます。また、広丘小学校の体育館の改修につきましては、平成22年建築工事という目標に向けまして、本年度は地耐力調査、また基本設計等々を行っていくところでございますのでここに記載させていただいたところであります。

保育所施設耐震改修事業ということでございます。これにつきましては、先ほど、小島課長から話がありましたけれども、片丘南部保育園を片丘北部保育園に統合ということの中で、本年度、耐震リニューアル工事を行ってまいりたいということでございます。また、新たに、広丘東保育園は木造の老朽化した建物について、現在は実施設計を行い、本年度から2年間に渡って改築を行っていくスケジュールで進んでおります。通常は、年度末の完成が一般的でございますけれども、この広丘東保育園からは、夏の間に完成し、秋から入って、最終の卒園する子どもたちは新しい保育園で過ごしていただき卒園していく、というようなかたちにしていきたいということで進めております。

また、「安全な生活を確保します」という部分でございます。安全で安心な登下校・登降園及び学校・保育園生活を確保するため、地域ぐるみの安全対策を推進しますということでございます。子供たちを守る安心・安全施策の推進を図ってまいりますということでございます。具体的には、地域見守りシステム発信器（子機）の所持率等の向上を図ってまいりたいということです。また、メディア対策等を含めて、学校への携帯電話の持込みの禁止、また、保護者への携帯電話の安全な利用についての学習機会の提供の推進を図ってまいります。以上でございます。

百瀬委員長 何枚もありますので、ここで一旦切らせていただいて、こども教育部関係のところでもよろしいでしょうか。質疑、御意見等ありましたらお願いします。

村田委員 上から施策を展開してきたところで、章立てのところは良くわかるのです。たとえば、1章2節1項は何々を行いますというわけですね。そこと、実際の事業内容、および事業名が、その目標をやるには、これがメインのテーマかなと思うようなところが多々あって、無理に分類しているかなというところがあります。それを見たときに、従来からの継続事業と新規事業との関連で、ここは分けざるを得ないというミスマッチというかアンマッチが出てきているのだらうなど。ここは、しばらく堪えていかなければいけないところなのかなと思うのですが、そういう中で、先ほどの自己評価とか、何かそういうようなことに切り替えていかなければいけない現実があるわけです。右上に、いつも言っているのですが、CS対応ということで、これがアクションというような位置づけで捉えて良いわけですね。そのCS対応というのは。それと、その中に、さらにウェイトを付けてあるわけですね。最重点とか。最重点とは何かという話です。目標ベースからしたときの、ミッションを受けて目標としての重要性なのか、例えば、ここにリソースをいっぱいかけますよということなのか、何をもちょう重点なのか良くわからない。こうやって分けてしまうと、さも整然としているのですが、何か総花的のような話で、これは多分説明を受けても良くわからない。このへんのところを、ぐちゃぐちゃ言ってもしょうがないので。この目標を達成するためには、機能展開ということからして、これはやるべきだというのが本来あると思うのです。今の状況だと無理矢理分類しているということは、共通の意識に立ちたいですね。

それと、話は違うかもしれませんが、6番目の中黒の2番目の早ね早おき朝ごはん・どくしょ第2年次ですが、ここの目標は何ですか。どこまで何をやるのですか。たぶん、講演会やりますよという手段は決まっているのだと思うのです。決めていらっしゃるのだと思うのです。どこまで何をやるのですかという話のところが見えていないので、少し良くわかりません。そういうかたちのプランニングではなく、本来、切り替えていかなければいけない。目的にあわせて切り替えていかなければいけない。継続することが目的ではないのです。そういうことを、ぜひ、たいへんさもわかりながら、この方向にもっていこうというようなことのベクトルがあれば良いと感じました。たとえば、早ね早おき朝ごはんは、今年はどういうことをやるのですか、何を狙うのですかという質問をさせていただきます。

百瀬委員長 それではその点から。

小澤家庭教育室長 内容からですが、具体的にはこれから5月の推進委員会で決めていくわけですが、昨年から話題になっております、メディア対策として、ノーメディアデーに取り組みをさせていただきたいということで、こちらを推進委員会からお声を上げさせていただけたらと思っております。

どこまででという部分ですが、なかなか私たちもやっていて、どこまでどのような形という部分が、やっている私たちもなかなか目に見えず、迷っているところがございます、ぜひ

良い事例等がありましたら、御紹介いただければ大変ありがたいと思っているところが、正直な気持ちです。

百瀬委員長 その点はそういうことで、前段の部分は、少なくとも最重点とか、重点の説明は確かなかったですね。12ページの3番が重点ということで、13ページの5番と8番が最重点と、CS対応のところに記載がありますね。その辺のところからまた御説明していただけたら。

御子柴こども教育部長 村田委員さんからPDCAをまわしていくに計画と事業との整合という話、それから市民満足度を満たすためにはという、このテーマにつきましては、平成19年度の評価につきまして、だいたい7月頃から平成20年度分についてはどうなのかというのを、毎年企画課で市民満足度調査を毎年同じ項目についてやっておりまして、どの部分が一番市民からみて市民満足度に関係しているかと、それが施策と事業との関連がどうなのかというのを、確か去年はじめてだと思いますが、教育委員会がこれで平成19年度版を御報告しています。

これが果たして、5年ごとに作る総合計画とどのように連動しているか。事業は毎年ある程度見直しをしながら、継続する事業は特に教育委員会関係の部門は、単年度でパッと効果が出るものは少ないので、ほとんど継続部分ですが、やり方を変えたりして事業名では同じものが並ぶのが多いです。それをマンネリ化しないように、PDCAをまわして修正して再トライをする。そういう形のシステムについては、今年も平成21年度の施策評価ということで、これが平成20年度の決算ベースでの数字が出たものを含めて、こちらへ御報告して、またその内容を教育委員会なり教育委員さんとして、これをどのように評価したかというのを公表する。それが9月または10月くらいになるかと。

こういうシステムを4年前の総合計画を作った後に、こういう行政評価というものを塩尻市の場合いれてきているものですから、そこが村田委員さんのおっしゃる整合がとれない部分だと思います。

今、市の全体の計画が、平成22年から、来年度から5年間、この総合計画の見直しというものをこれからやっています、これはまだ事務局ベースでやっていますが、またそれは総合計画審議会でも作った中でやっていくのですが、この大枠が、この今の参考資料の中でいけば、主な施策の体系の部分は変えないということになっているものですから、これについてはここに書いてあります平成21年度主要事業というのを、これを今度は平成22年度以降5年間で、どのような事業を行えばこの施策にあった形の反映ができるかというのを、これは今年、来年の3月までには決めるということなので、その辺のところは不整合があるのは御理解いただいて、なるべく事業を計画に合った形のものに整合して重点化していくという形をとることで、また御協議する場があると思いますのでよろしくお願いします。

ここの今の、重点とか最重点、CS対応というのは、市民満足度を高めましょうという話の中で、教育的な視点以外も含めて、市民のニーズにどれだけ応えていくか。それを何でもかんでも同じようにやったのではいけないので、どの部分を重点にやればという話で、それを出してきたのがこのポイントでございますので、細部については今ここで説明はできませんが、この次に絡みますので、逃げないように企画課のほうへも確認して御説明いたします。

百瀬委員長 首脳部サイドでこういうふう位置づけたと。そういうことですか。

御子柴こども教育部長 全体的に市民満足度を上げるためにはどうしたら良いかということで。

藤村教育長 たぶんこれはやはり命に関わることは、市民の一番の関心事になっていると思いますので、そういう面が最重点にきている。耐震あるいは燃費が上がるとかそういう関係ではないかと。重点というのは、今実際に求められているのは何かというと、やはりそれぞれの学校の特色を出していくということが、求められているということで、こういう形になっているの

ではないかと理解をしていたわけです。

百瀬委員長 私も勉強不足で、事務局でこういうふうにしたのかと思っていたのですが、そうではないのですね。

御子柴こども教育部長 違います。要は市民満足度と施策との相関関係、毎年アンケートをとっている話の中で、どこの部分で市民として市の行政分はどうかというレベルです、満足度のレベルは。1項目ずつで市民の皆さんは考えているわけではないので、そういうことです。

百瀬委員長 ほかにないですか。

御子柴委員 別件で。細部に渡るかも知れないのですが、幾つか。2のところのそれぞれの状況に応じた相談指導体制の充実、これは大事なことだと思いますが、その次の黒ぼつの2つの項目があげてあるわけですけれども、それとの相談指導体制の充実の関係、あるいは先ほど少し話にありました民間やNPOとの連携といえますか、そういうところへの相談の道筋が非常に大事ではないかと思うので、その辺のところを具体的に教えていただければありがたいと思います。

3のところでは、特色ある学校教育、これも今非常に重要に考えられているのだと思うのですけれども。まず特色ある教育施策というもの。これは、塩尻市の全部の学校について、このような特色を持たせるといような考えもあるでしょうし、それぞれの学校の独自性を持った特色があるかということ、というような考え方もあるかと思うのですけれども、両方を考えながらということでしょうか。あるいは、ある程度のところは全部の小中学校というように考えていらっしゃるのか。

4の小中一貫教育については、特に市内の小中になりますか、小中連携の見通しと言いますか、具体的に小中学校がどのような取り組みに当たっていくかということが、これから具体的に大事になってくるかと思うのですけれども、そのようなところを、こんなところまで進みかけている、進めているということをお話していただくことがあれば、両小野のことは別として。

もう一つ8番に飛んで、この前話題になった携帯電話の持込み禁止ということで、学校ではいろいろ頭を痛めながらやってきたことで、全国的にそういう流れになってきたということなのですが、学校ですとか、保護者の、あるいは学校と言った時には、児童・生徒、あるいは教職員の皆さん等の反応のようなもの、さらに一歩進めた学校での取り組みのようなものがあるかどうかを少しお聞きしたいと思うのですけれど。以上幾つかありますが、お願いします。

百瀬委員長 4点でしたか。よろしいでしょうか事務局のほうから。

小澤家庭教育室長 相談の指導体制の関係で、特別支援教育と相談体制との関係でございますが、特別支援教育のはじまりとも言いますが、塩尻市の元気っ子応援事業かと思われまます。その部分で、それぞれのお子さんの特徴が早くから今は理解できるようになってまいりましたので、それによって個別支援の方法がそれぞれ決まっておりますので、それを小学校へつなげていくということで、一人のお子さんを継続して、学習場所がたとえ保育園の場所が変わりましても、同じ目線で見させていただきたいということで、保護者の方がどこに相談をしても、同じアドバイスによってその子を子育てできるというような方法に、今なりつつありますので、その方向を進めさせていただきたいと思っております。

教育センターとの関係でございますけれども、いろいろの相談窓口、塩尻市の場合は教育センター、家庭教育室それぞれ直接御相談がある場合、また学校等から入ってくる場合といろいろでございますけれども、不登校のお子さんに関しましては、教育センターで毎月把握をしております。その教育センターの把握の状況によりまして、果たしてどこで関わりを持つか、持った方が良いかということをお話させていただきまして、センターの先生方に相談窓口として

支援していただいたほうが良い場合、また家庭教育室の心理士、保健士それぞれの専門が行ったほうが良い場合、また県の教育センターへと、それぞれの状況に応じてその時に判断をさせていただきます。それぞれの支援を進めていくという形になっております。

NPOとの関係でございますけれども、塩尻市の場合ジョイフルさんというところがございまして、不登校のお子さんに、平成20年度から、学校へも行けない、行政の私たちも入れないというようなお子さんと御家庭へ、訪問支援等に入らせていただいておりますので、その部分をまた連携しながら、私たちのところから漏れると言えれば変ですが、そういうお子さん達がないような形で、できるだけいろいろな方に携わっていただきたいと思っております。そのようなところでよろしいでしょうか。

百瀬委員長 もう2点。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 続きましては特色ある教育施策というような御質問をいただいたところでございます。昨年は市独自のというような言葉も入れてきたところでございますけれども、今年度につきましてはそれを削除させていただいております。

国際理解教育につきましては、今まで市単独で塩尻市が特化した形で進めてきたという部分がございます。新学習指導要領の中で、だいぶ動きが変わってきたという中で、私どもでは小学校の国際理解というのは1年生からずっと続けようと、また新学習指導要領にそった形の5年生、6年生はより強化していこうと、その中でも文科省の出している英語ノートのみでは、レベルという言い方はおかしいですけれども、今までやってきたことの本当の基礎の部分が、今回文科省の英語ノートでございますので、この英語の研究会の中で新たなカリキュラムと申しますか、今CDに焼きながら、こんな方法で、今までも積み重ねながら文科省のノートをこう使っていきましょうという形で、今進めさせていただいているものでございます。

全学校がそれぞれの学校の持つ特色化という部分がございます。基本的には、施策は平等な教育環境という部分でございまして、この中のものづくりは今回広陵中のみが手を挙げていただいて、モデル校ということで進めさせていただき、今後この成果を見ながら、良い結果が生まれてくると信じているわけでございますけれども、それを見ながらまたこれを広げていきたいという考え方をしております。

一般的には各校の独自特色が出てくるというのは、総合学習の時間に活用している食育関係、また農作業関係というものが、大変それぞれの学校毎の特色が表れている部分があるのかと思っております。

小中一貫にかかわる連携の関係でございますけれども、現在校長会の組織の中に小中連携をするにあたっての、中学校部内の研究会が今設けられてきております。このうちの中での部分の中で、小学校の教え方一つ取っても、分数の部分を100パーセントしっかりやったという学校が2校あり、複数校仮に4校がその学校に集中するとします。1校は80パーセントくらいしかやっていなかったという部分で、低いレベルにあわせて、今度は中学で教えていかなければいけないとか、この部分がなかなか今までは連携が取れていなかった。こういう部分も含めて、中学校へ行った時に、各小学校から中学校へ上がった時に、後戻りがないスムーズな形でカリキュラムを動かしながら、余裕時間を少しでも多く作って、またほかの部分に展開していこうとか、このような部分の取り組みが、今、市内の小学校、中学校の連携としての部分で具体的に進めているという状況でございます。

また一番最後に出ました8番の学校の携帯電話についての反応という部分でございますけれども、これにつきましてはPTAの皆さんも御理解をいただいて、PTAの新しい総会や役員さんにも周知がいただけているという部分がございます。私どもに対しての特に反応、反

響というのをごさいます。なおかつ、一部のところから指摘があった部分をごさいます、やはり私どももそうですが、ポケットに携帯を持っているという部分で、ピロッと鳴ると出してしまうという部分ごさいます。やはりこれを徹底するためには、先生も授業中には出さない、持って行かないという形で、子ども達と同じ目線に取り組めるような形というのを、先般校長会の中でも要請をさせていただき、今周知の徹底を図ってメディア対策を行っている状況をごさいます、また何かあれば皆様方から御意見をお伺いしながら、より効率的な対応をとっていきたいという部分ごさいます。

あとは持ち物検査等々、春先、入学時等で行うわけをごさいますけれども、これについても特に反応があったという部分ごさいます。これは計画的な部分で行っている部分ですから、抜き打ちであった時にどういう形が今後出てくるかというのは、まだ反応はお聞きしておりませんので、よろしくお願ひします。以上です。

百瀬委員長 よろしいでしょうか。

藤村教育長 少しよいですか、付け加えて。特色ある学校教育という点ですけれども、先ほどの御質問の中で、それぞれの学校はやはり特色ある学校教育を行っているわけです。ここに掲げてある特色ある学校教育を行いますというのは、これは教育委員会の施策として、特色ある学校教育を進めたいということです。ここに掲げてある施策は、一体どういう意味があるかという、学校として学校教育の成果を上げる元になるような環境を作るということです。例で言えば、小中一貫教育は教育委員会の一つの施策としてやっているわけですけれども、この一貫教育についての中身がしっかり出てくれば、それを学校で生かしながら教育成果を上げていくということにつながっていくと考えております。従って、ここで言っている特色ある学校教育というのは、教育委員会としての施策であるという受け止め方でよいのではないかと思います。

御子柴こども教育部長 今の教育長さんが言った部分は、ミッションの中でも1番のところ、学校の定めた目標の実現に向けた特色ある教育を推進するため、というのがこれは学校の特色、それを支援いたしまししょうと。2番の一貫した連携教育、これは教育委員会としての方針ですと、そのように使い分けをさせていただいたのですが、それがこれを公表したときに、市民の皆さんに、父兄の皆さんにきちんと伝わるかは、あとでたぶん御意見が出るかと思いますが、こういう形で公表して、本当にわかるのかなと私どもも不安に思っているところごさいますので、それはまたその際に検討していただければと思います。

百瀬委員長 ほかにありますか。

村田委員 何というか、説明を聞いているのも少し辛かったですけれども、本来は市民から見れば学力の向上だと思います。それは何で目標に入らないのですか。学校の話と行政の話があるわけです。今の喫緊の問題は学力の向上ではないのですか。その施策はどこにあるのですか。

藤村教育長 これは学力の向上につながる事なのです。

村田委員 そうなのです。そういう意味で、機能展開がまずいと言っているのは、ミッションはよいですが、具体的な目標はどこに掲げますか。毎年毎年の繰り返しなので、特にここ2年、3年は何をやるのですか。そういうことが明らかにならなければいけない。それを段々展開して今年はこちらをやりますというふうになるわけですね。市民が興味を持つか持たないかという話のところは、そこのアレンジ問題と、本当に市民のために何をやるかという話のところ、混在しているから。何か表と裏を変えてやっても本質は同じだから興味はないという話になってしまいますよ、これは。学校を新しくしていけば、それは良かったねという話で終わってしまうし。何か違いますか、この辺。

百瀬委員長 第4次総合計画ですか、市の。その方向建てというものがあるわけですね、一番ベ

ースに。その後でこの評価というような問題が出てきたということの中で、先ほど部長もその辺を悩んでいる部分があるというお話があったと思うのですが。その辺のところは私も良くわからない部分で。

藤村教育長 総合計画自体が。

大和生涯学習部長 総合計画というと、ものによって10年、5年、3年と、予算があるではないですか。その総合計画の一番上の基本構造というのは10年のスパンでやって、その基本理念というのは市民憲章の中の具現化とか、そういうことがあるわけです。例えば、誰にも親しまれる愛される田園都市の実現をと。今ふうの課題とか、自助努力による問題解決とか、新しいまちづくりの挑戦というのが基本的な発想で、何と言いますか、市民とは少し離れたところのまちづくりの理念という形であがってくる。それを具現化していくために6つの基本政策をやっていくと。基本政策をさらに細かくしたものとして、施策の大綱というものがあるものですから、特に学校教育というものになかなか結びついてこない。先ほど言われたように単刀直入に学力の向上ということ、大見得を切って言いにくい部分というのはあるわけです。そこへいくと生涯学習というのは、昔から、戦後ずっと基本理念というか目標は変わらないわけです。

村田委員 ではこうしましょう。長期の総合計画のプランを出したときに、最終に目指すゴールという意味で、そこに評価されているのは良いと思うのです。願わくば、そのベクトルが、各組織皆がそちらの方を向いていると。あちこちベクトルが分散ではなくて、それは良いと思います。では、具体的に市長が教育再生と言いだしたことに對して、それをどのように咀嚼して今年度はやろうとしているかという意味での質問をさせていただきます。これはどこに含まれているのでしょうか。

御子柴こども教育部長 今の参考資料の総合計画の体系の2ページ、今の学校絡みの話になっていますので、ここで整理させてもらって、ダブるかも知れませんが、この教育文化のまちをつくる中で、子どもたちの生きる力をはぐくむと、これの中で成長段階に応じた支援、すべての児童・生徒への学習機会の提供、特色ある学校教育をおこないますと。ここのところまでについては、これは先ほど私が言いましたが、今後5年間はこの骨格を崩さないということで、今のところ市内ではいて、その下の施策を今後5年間でどうするか。

今、村田委員さんがおっしゃった、例えば学力の向上というものをきちんとタイトルに出して、どうするのだというのを、ここに出すか出さないかは、これは主要事業云々の中で、過日校長会に教育センターのほうから情報として、長野県は教育長さんの発言として、学力問題は避けて通れない問題だという話の仕方、学力のその部分を出しておりますが、うちの場合は今までは平成21年度についても、今言ったように学力向上ではなくて、ここの中の子どもの個を大事にした教育をいたしますよと。それは言ってみれば、児童・生徒のチャンスは皆に与えますと、各学校も特色ある教育もしてもらいますし、塩尻市としての教育の特徴は何ですかという話は、今先ほど加藤課長が言ったような話ですが、あえて塩尻市独自の特徴をやり出すという時代ではなくて、ITもほかも、すでにほかの学校もやってきているわけです。はじめはITも早く設備投資をして、かなり先行しておりましたが、ほかのところもやってきておりますから、特に塩尻市というところは今回は落とそうと。については、今言った市民や保護者が考えている部分を、学校単位で特徴を出すのが、塩尻市としての特徴を出して行こうかという部分については、正直申しましてここで言いますが、今年、総合計画の見直しをやるので、その部分は若干少し遠慮させていただいているのが正直なところでございます。

村田委員 これを立案されるのに、どれくらいの時間をかけているのですか。この政策を立案す

るのに。政策ではないですね、この施策、具体的なアクションを立案するのに。

御子柴こども教育部長 時間的なものは別にしまして、ここに今回お話ししました内容は去年の予算なり、もっと言えば実施計画、1年半くらい前からですので、それから組み立てたものを集約したものを出しておりますので、期間的にはかなりかかって、1年、最短半年くらいはかけているということでございます。

この前もお話ししましたように、協議会でやっていただく、ところで平成20年度の評価はどうであったかというのは、ここでやっても9月頃に出る。そうすると1年遅れで、平成20年度の評価をしたものが、平成22年度になってしまうという、行政のサイクルの小回りのきかない部分が、どうしても出てきます。これは少なくとも平成19年までを総括した中で、今何をやっていかなければいけないのかということをやっています。

村田委員 何と答えてよいのかわからないです。

藤村教育長 一言だけよいですか。

百瀬委員長 時間が気になっているものですから。

藤村教育長 結局、教育の目指すところは、本市の場合、子どもの生きる力ということ。生きる力とは何かというと、これはごく簡単に言えば知徳体のバランスのとれた人間を育てることが教育の最終目標になります。従ってそういう知徳体のバランスのとれた人間が育てば、生きる力がしっかり身に付いたと、そういう人間を育てることができたということになるのではないか。だから、その生きる力というところを、例えば学力、豊かな心というように置き換えても勿論よいと思います。では、そのためにはどうするかというと、ここにあるような成長段階とか、特色あるとか、そういう手段を使いながら具体的にはどうかということで、さらに悩みを抱えたとかということからずっとあるわけ。そういうものを積み上げていって最終的にはバランスのとれた人間が育つということではないかと考えています。学力向上ということが一番の最終目的に掲げるということについては、それはどうかなあと私は思っています。

百瀬委員長 いずれにしましても、大枠というのはこういう形で、とにかくできているという制約もあるわけですね。

御子柴こども教育部長 そういうことです。市長部局は市長部局として、教育委員会としては市民にわかりやすい、きちんとしたものを出していくべしということで、そこに別の精力はつき込みますが、その辺を今までは特にやってきてはおりません。

百瀬委員長 後期の5か年の策定にあたって、その辺は修正できないのですか。

御子柴こども教育部長 それは可能だとは思いますが、今回、今説明しました平成20年度版の評価を、子どもはそれを活用して、9月に教育委員会としての自己評価を出しますから、それから各市長部局も当然市民は要求するでしょうから、全体的に公表するようになる。そうするといろいろな反応があって、これは良い悪いという話があって、それはまた改善されていくでしょうけれども、そういうことで、要はある程度直していく必要はありましようかという話は、内部ではやっておりますけれど。

百瀬委員長 村田委員さん、今日のところはそんな感じで。

村田委員 だからそういう意味で、問題の共通化といいますか、認識を合わせたいのです。今日ここで解決などできないです。管理職の方々を含めて、みんなこうしなければいけないというベースをつくらない限り、この議論はいつも水かけ論をしているだけであって。

御子柴こども教育部長 その話は、要は教育委員会の独自性とか、教育委員会と市長部局は違うのだという部分を、出していかどうかというのは、一つは後期総合計画を作る一つのテーマになるでしょうけれども、それよりもむしろ教育基本法を改正した流れの中で、教育振興計画

を作るべしと、この教育振興計画は総合計画とは別に、個別計画になるわけですが、それを塩尻市の教育委員会も作るか、これは生涯学習部を含めた全部の分野でできていまして、県は去年作ったわけです。ここを総合計画で後期計画に入れて行くか入れて行かないか。それは市長と一体だからという部分もいろいろありますが、全体的な大きな流れは、教育委員長さん、きょう資料をいただいて私もさっと見ましたけれど、主な真ん中の部分は、その辺の確認の部分が入っているわけです。そこはまた別の機会に御協議いただければと思いますが。

百瀬委員長 そういうことだと思いますけれど。例年と言いますか、この事業目標の問題というのは、どうしても私ども委員サイドからすると後追いという形になるのは、私はどうもやむを得ないかというふうにも受け止めているのですが、確かに村田委員さんの言われることも理論的に言えば、私自身としてはわかっているつもりなのですけれども、なかなかその辺がうまくみ合わないという事実は事実だと思います。

さて、休憩の時間が20分ということでしたが、すでにだいぶ時間が経ちまして、生理的な要求もありますので、こども教育部のところをしたら、休憩をとりたいと思っていたのですが、ほかにこども教育部関係ありますか。

丸山職務代理 すみません、個別のことで2点だけお願いしたいのですが。私も教育センターを活用した学校不適応対策の強化、中間教室の充実、その下の学校不適応対策、学校支援の充実という教育センターを利用したというところの具体的なところが良くわからなかったのですが、先ほど御説明いただきまして見えてきました。1点、教育センターを活用するというのですが、担当の先生方が校長先生を終えた先生方ばかりで、例えば子どもにとって相談しやすいかどうかということを考えましたら果たしてどうなのかと。前に他県に視察に行きましたときに、女性であるとか世代がもっと若い人であるとか、性別や世代に配慮することが重要だということも聞きましたので、もし学校不適応対策、不登校の子どもたちに焦点を当ててくださるのであれば、NPOのジョイフルも良いですが、そちらのほうにも重点を置いていただきたいです。それから中学になれば、高ボッチ教室がありますが、居場所づくりとしてだけでなく学習支援をしっかりしていかないと、結局家居になってしまうということがあります。人生にかかわることですので、ぜひ学習支援の窓口を設けるなど、もっと積極的にやっていただけることをお願いしたいと思います。

それから、先ほど室長からノーメディアデーとか、そういうお話が出ましたけれども、実は先日保育園の先生方と児童館の先生方とお会いする機会がありまして、この経済不況で非常に保護者の就労状況が変わってきて、お母さん方が長時間保育をあまりやらなくなったとか、児童館にも子どもたちを預けないとか、つまり親御さんが家にいる時間が増えたそうです。ですからこの機会に、各保育園を回って、例えば清川先生が作った、ノーメディアでメディアが作ったビデオを見せるというのも少し問題かなとも思いますが、でも示唆するために、一点に集めて講演会というのではなくて、園に出掛けて行って説明をするちょうど良い機会ではないかと思しますので、具体的にそういうようなアクションを起こしてみたいかと思っております。そうした時間的な余裕が園にも児童館にも出てきているという話をうかがいました。以上です。

百瀬委員長 意見ということでよろしいですね。

丸山職務代理 はい、意見で。

百瀬委員長 ほかにこども教育部関係よろしいですか。それではこども教育部関係が終わったところで、休憩をとりたいと思います。あの時計で午後3時半から再開をお願いします。

< 休 憩 >

百瀬委員長 お揃いの方ですので時間前ですけれど、再開をしたいと思います。

それでは、生涯学習部関係の事業部目標を願いますけれども、あとのこともありまして、時間も押しておりますので、午後3時45分までに上げたいということでございますので、委員の皆さんも御協力お願いします。では、事務局から説明をお願いします。

大和生涯学習部長 それでは生涯学習部のミッションについて御説明申し上げます。一応市の総合計画の中で、基本構想は10年スパンでやっているわけですけれども、生涯学習部の関係はそのようなものではなくて、40年、50年とはるかに永遠のテーマで、特に人権問題などをやってきているものですから、この5つのテーマというのは、大きく、表現は少しずつ変わっていますけれども、内容については変わっておりません。

まず、1番としまして一人ひとりが主体的にというこの項目につきましては、生涯学習のきっかけづくりとか、環境整備という問題であります。

2番でありますけれども、これも人権とか男女共同参画についてのミッションであります。

3番でありますけれども、これは生涯スポーツの関係でして、ここが少し若干変わってまいりまして、最近の団塊世代の退職によりまして、特に最近ではスポーツと健康維持ということが言われているようになってきています。

4番でありますけれども、これについては、かおり高い文化の維持ということです。

5番については、歴史、文化遺産の保存、保護によってさらにふるさとに愛着を持ってもらうというような形で、この5つが大きなミッションとなっております。

あとは、職員数等につきましては御覧になっていただければわかると思いますので、それぞれの事業名と事業内容につきましては、課長さんから御説明をしてもらいます。

その前に今回移動によりまして、短歌館の館長が今までは正規の館長がいましたけれども、今度は嘱託の先生になったわけですけれども、これは全体の中で行革とかいろいろ急な退職等があったりして見直しということで、そういう話になったので御報告申し上げます。以上であります。

百瀬委員長 それで、この会には事務局として短歌館館長さんは出席しないということになるわけですね。

大和生涯学習部長 社会教育課長が出席しておりますので。

百瀬委員長 では課長さんからお願いいたします。

小穴人権推進室長 1の人権意識を高め、人権を守りますということで、一つには地域における人権教育・啓発の推進でございます。毎年、人権学習会をやっておりますけれども、また新たな人権問題もいろいろと出てきておりますので、今後も地道に分館単位で、様々なテーマで人権学習会を実施して、支援をしていきたいと思っております。

次に人権の花運動の実施でございますけれども、これは法務省が県へ委託しまして、県が市町村へ委託する事業でございます。実際には人権擁護委員、法務局、行政が連携して行う事業です。内容的には、花の種を小学生児童に育ててもらうことによりまして、優しさや相手に対する思いやりの心をはぐくみ、人権への理解を深めることを目的としています。吉田小学校、片丘小学校で予定しておりまして、4月27日に花の種、プランター等を持ちまして、2つの学校へ正式にお願いにあがることになっております。以上です。

畠山男女共同参画課長 2番目ですけれども、男女共同参画社会をつくり出すということで、男女の共同参画意識の啓発と人材育成の推進に努めますということで、4つの柱を今回掲げさせていただきます。

一つは啓発イベントの開催ということで、これは企業セミナーであります。企業の中の働き

やすい職場環境ということで、これにつきましては10月から12月頃にセミナーを開催する予定です。

地区別井戸端会議の開催ということで、それぞれ地区に入って地域の女性役員の登用とか男女の互いの協力ということを含めまして、今年は高出地区と大門地区の2か所、8月20日と10月15日に開催する予定でございます。

人材育成を目的とした、やさしく女と男推進講座の開催ですが、これにつきましては、9月20日と9月30日。これにつきましては、対象は一般市民、より広く呼びかけて行いたいということで開催する予定です。

4番目の第3次男女共同参画基本計画の策定に向けた取り組みということでございますけれども、これにつきましては来年度で二次が終わりますので、それに向けた取り組みを今年度から始めていきたいということでございます。以上でございます。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） それでは3番目ですけれども、生涯学習を支援しますということですが、いつでもどこでもだれでも学ぶことができる学習環境の充実に努めるということで、今年は生涯学習推進プラン、平成18年に策定いたしまして、前期が平成21年までの4年間、平成22年から平成26年の後期にかかるものですから、その準備をしたいということです。

特に何を学ぶかということの一つの中では、今年はガリレオの天体望遠鏡での観測以降のちょうど400年目ということで、世界天文年になりましたので、その関係の講座等を広く持っていきたいと思っております。以上です。

内野図書館長 図書館の方は5点ございます。一番上から4番目までが、今年度新規の内容として記入してございます。1点目は来年の春の開館予定の新館に向けて、本の配架、備品の配置、サイン等は適切な計画を作り、スムーズな移転作業を行っていききたいということでございます。

2点目、3点目につきましては共に、計画策定に向けた取り組みということでございます。新しい第2次の子ども読書活動推進計画、さらには新図書館基本計画の策定ということを中心に心がけた取り組みをやっていくということでございます。

4点目の図書館サポーターの受け入れにつきましては、昨年度の定例教育委員会でも御報告申し上げましたけれども、サポーター養成講座を6か月間行いました。延べ117人、受講者でいうと37人が受講していただいております。本格的に導入をしてまいりたいということで、6月以降本の返却、もしくは本の装備等々のサポーターの受け入れをはじめていきたいと考えています。

最後につきましては、昨年度と同じ内容ということで記載しておりますが、図書館の場合、本館で言えば8割以上が非正規職員でございます。しかし、全ての職員が司書の資格を持っているというキャリアを持っている状況でございます。スキルの向上、モラルの高揚、普段から職員の資質の向上に向けて頑張っていきたいということでございます。以上でございます。

百瀬委員長 次をお願いします。

青木スポーツ振興課長 4番目です。スポーツに親しめる環境をつくりたいということで、4点ございます。まず1番目としましては、健康&スポーツコラボ事業、これはいわゆる市民健康体力づくり教室ということで、昨年を引き続きまして、ヘルシーフィジカル教室ということでございます。主幹講師に松本大学の根本先生、それから信州大学の宮川先生をお願いして、5月から12月まで通年12回、60人を対象にして行うものでございます。

2番目の新体育館の規模と建設場所の協議、検討でございますが、これにつきましては今年度、ここに記載のとおりのご協力を深めてまいりたいということでございます。

3番目、4番目は改修事業になりますが、市営野球場防球ネットの設置工事、これにつきましてはバックネット裏から3塁側にかけて、その北側に昨年度住宅が新たに8棟ほど建設されまして、そちらのお宅へボールが飛び込んで、警察を呼ぶことがございまして、新たに既存のネットより上部に増設する工事でございます。

最後になりますが、小坂田公園の幼児プールの配管改修でございますが、6月から幼児用プールへの配管が老朽化によりまして、6月からこの部分を新たに改修するというので、都合184メートル、工期につきましては、6月14日まででございまして、7月から安全なプールの管理をしていきたいということで記載してございます。以上です。

百瀬委員長 次をお願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 次は16ページをお願いいたします。市民の芸術文化活動を支援しますということで、一番上では芸術文化振興協会が発足をしまして、ちょうど1期目の2年が終わりました。2期目に入るということで、こちらのほうと連携を取りながら芸術文化事業を委託していきたいと思っています。もうすでに市制施行50周年の記念事業ということの関連で、さくらフェスタ、NHK素人のど自慢等、こういう事業をあわせて、11ほどの事業を展開していきたいと思っています。

文化会館ですけれども、レザンの指定管理者制度が平成18年から始まりまして、5年の見直し期間が平成23年以降になるものですから、その評価をしていきたいと思っています。

一番最後ですけれども、全国短歌フォーラム in 塩尻につきましては、皆さんのお手元に募集要綱を置いておきましたけれども、これで第23回をやりたい。特にこの中では、昨年は塩尻ブランドのそば切りを全国の来塩者に見ていただきましたけれども、今年はワインについても、そのようなブースを設けたいということを考えています。

続きまして6番目です。地域の歴史文化を守るということですが、これについては重要文化財小野家住宅、今年から4年事業にわたりまして、総事業費3億で始めたいと思っています。その解体、半解体ですけれども、保存修理に入る予定になっております。今日も小野家の御当主が、庭の草を取って皆さんにみていただきたいということで、朝から頑張っておりますので、ぜひどんなふうになって、それがどのように変わるかということイメージしながら、後で見ていただければと思っております。

奈良井・木曾平沢の重伝建の修理修景事業。これもとても大きな事業として、始まっておりますので、引き続きやっていきたいと思っています。

国指定天然記念物および登録有形文化財の調査・申請、この中では国の指定天然記念物というものは当市にございませぬけれども、贄川にありますトチノキは県宝ですが、これをぜひとも県からその上の国の天然記念物に持ち上げたいという動きを、これから一生懸命やりたいと思っております。

一つ飛びまして、榎川文化施設については、展示物や展示方法を変えたいということですが、特に木曾漆器館におきましては、人間国宝の増村先生の作品を100万円程度で購入をしたいというのが、大きな内容でございます。私からは以上です。

小林生涯学習部次長（平出博物館長） 平出博物館の関係ですが、平成21年度から平安時代の場所に整備が移ります。平成21年度は3棟の竪穴住居をつくるということになっていまして、平成21年、平成22年度で5棟の復元住居を造ります。最終年度は平成23年になっていきますので、残り3か年になりましたので、遅滞なく事業を進めたいと思っています。

防災の関係ですけれども、平成23年度までの間に、遺跡公園の中に12基の防犯設備をつくりたいと思っております、平成21年度はそのうちの6基をつくりたいと考えています。

ガイダンス棟で警備会社による一括管理を目指していきたいと思っています。

最後の博物館施設の利用促進の関係ですが、一つは事業内容の工夫ということで、新たなメニューを作りたいということ、それから公民館あるいは博物館との間の連携を図りながら、新しい事業を展開していきたいということ。PRの関係ですが、4月15日号の広報の中に、市内の博物館施設の年間計画等を入れさせていただきましたが、無料券を挟みこみをしたので、そのようなものを活用していただきたいということと、利活用のためのPRチラシを平出博物館に関しましては、全県下の小中学校への配布をいたしました。このようなことを通じて、利用の促進を図ってまいりたいと考えています。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、質疑、御意見ありましたらお願いします。

村田委員 1点だけです。いろいろな視点、切り口でいろいろな活動が行われるわけですが、継続的にやっているそのイベントを、どうやって知ってもらえるか。より多くの人に、まず触れてもらうというその工夫をぜひやって欲しい。広報とホームページだけで良いのですかというような話もあるし、ではどうやれば良いのですかと言うけれど、あまり具体策はないのですが。今期は年間計画のような形で、少し先もわかるような形にしておいて、直前になってまたというような繰り返しが重要だと思います。6つの施策はぜひ共通項で考えていただきたい。よろしくをお願いします。

百瀬委員長 意見としてですね。ほかにありますか。ありませんか。ないようでありますので、一応質疑は終わります。議事第1号の事業目標については、いろいろ議論がありましたけれども、このような形で提出をしてよろしいですか。

異議はないものと認めまして、事業目標についてはここで確定をしたいと思います。ありがとうございます。

○議事第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について〈非公開〉

百瀬委員長 議事第2号要保護及び準要保護児童生徒の認定について、これも非公開ということで、慣例で今までやっておりますが、傍聴者、報道関係者はおられませんね。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

加藤こども教育部次長(教育総務課長) それではこの案件につきましては、前回3月のときに、所得証明、所得申告が行われていないということで、保留になった方でございます。先般3月末に所得申告が出されまして、お手元の資料議事2号という部分のところで載せておりますが、市民税が課税されていないということが確認されたことによりまして、H小学校の3年1組のIさん、またJ中の2年2組のIさんお二人を、同一家族でございますけれども、認定していきたいということでございますので、準要保護ということでお願いしたいと思います。

前回の時に、この2ページにわたる資料の中で、表について委員長さんから、少し見にくいので改良をという御指摘を受けている部分でございます。平成20年度分でございますので、今回はこの表のままで御提供をさせていただきます。準要保護、K小学校でプラス1人でございます。今まで40人でしたのが41人ということになります。小学校の合計につきましては、同じく1人追加になりまして、306人ということでございます。

中学校につきましては、準要保護が1人追加になりまして、L中学校でございます。33人から34人ということでございます。中学の合計は162人が163人でございます。

小中合わせての総計につきましては、前回まで467人の準要保護に対して、プラス2人ということで469人。概ね全生徒の8.3パーセントという状況になっているということでございます。この2人の方の認定について御審査お願いしたいと思います。

百瀬委員長 以上の説明であります。質疑、御意見がございましたらお願いします。ありませんか。それでは異議がないようですので、小学生1人、中学生1人の合計2人を準要保護児童生徒ということで、認定をしたいと思っておりますがよろしいですか。それではそのようにしたいと思います。ありがとうございます。

5 その他

百瀬委員長 時間が押しておりますが、5番その他であります。私から1点資料を提出させていただきました。従来も委員の学習資料という形でこのようなものを作ったりしたことがありましたけれども、事務局の皆さんと情報を共有したいと、特に教育委員会のシステムの問題なものですから、ぜひそのような点で事務局の皆さんにもわかっていただきたいと思います。私が作りました。特に今、例の首相の直属の審議会であります教育再生懇談会、これが2月の時点で第7回、3月で8回。この資料を作った後にインターネットを覗きましたら、第9回というのが4月17日に開かれております。いずれもこれは全部インターネットからのものがありますので、詳しくはまたそちらで御覧いただければと思いますが、1点だけ2月9日の第7回の再生懇談会の第3次報告の中で、1、2、3番とありまして、3番目に教育委員会のあり方についてというものが、報告の中にあります。それは次の3ページからが報告の部分です。それをコピーしました。

それから次の別紙資料2ということで、小川正人、この人は放送大学の教授でしたか、元東京大学の教授ですが、教育行政の専門家で中教審の委員をやったり、よく顔を出す方ですが、この方の懇談会に対して提出した資料ということで、教育委員会の制度の問題をいろいろと考察をしながら説いています。私自身、この人が最終的にどうせよと言っているのかというのは、なかなか見えにくいところがありますけれども、ぜひお読みいただきたいと思います。

資料3というのは、これは私が作ったと言いますか、載せたのですけれども、実は教育委員会のあり方という点では、平成10年の中教審答申、平成17年10月の中教審答申でいずれも教育委員と教育長との兼任、この問題が検討しなければいけないということが提起されているのですけれども、今のところ提案がないわけです。そういうことで課題になっている部分ですから、もう10年来の課題ということで、その辺のところも今教育委員会のあり方と言いますか、先ほどの議論の中でもやはり非常に難しい部分で、なかなか良い知恵が出てきていないのではないかとということです。

そのようなことがありますので、ぜひその辺のところをまた勉強を一緒にしていきたいということでもありますので、よろしく願います。

ほかにございますか。事務局からその他、よろしいですか。

以上で今日の予定された議題を終わりますが、4月の定例教育委員会をこれで閉じさせていただきます。どうも御苦勞様でした。

○ 午後3時55分に閉会する。

以上

平成21年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
